

明治期における日中間文法学の交流

袁 広 泉

は じ め に

——『支那文典』と『大清文典』の刊行から…… 119

I 「文学」の解体

——江戸末期における「文法」学移入の準備…… 120

II 日本文法学における『文学書官話』の影響…… 123

III 日清戦争後における「漢文典」の繁栄及び

清国への移入…………… 126

IV 留学生による中国への文典移入——翻訳と編纂… 130

お わ り に…………… 135

は じ め に——『支那文典』と『大清文典』の刊行から ——

明治10（1877）年9月と11月、金谷昭訓点『大清文典』と大槻文彦解『支那文典』が東京で立て続けに出版された⁽¹⁾。いずれも原書は、米人クラウフォード（Tarlton Perry Crawford, 1821–1902, 中国名「高第丕」）と中国人張儒珍との共著による『文学書官話（*Mandarin Grammar*）』で、口語文法だが、中国語文法書として、かの『馬氏文通』よりも約30年早い同治八（1869）年に刊行されたものである。「官話」について、大槻は北方官話、金谷は「南音」即ち南方官話と考え、判別の食い違いがあるが⁽²⁾、幾つかの共通点も見られる。その一つは、二人とも、原書名「文学書」を都合が悪いと考えて、「文典」に変えたことである。その理由について、大槻は「其題号ノ稍耳ニ迂ナルヲ以テ」と言っている。「文学書」の名は、原書の内容を的確に示しておらず、相応しくないというのである。金谷も「因重刊之、改称大清文典、以授同学之士云」とのみ述べているが、改称の

行為自体は、同じ考えによると思われる⁽³⁾。その一方で、二人とも「例言」などで「文法」(grammar)という語を今日と同じ意味で極めて自然に使っている。つまり、彼らにおいては「文典」と「文法」は使い分けられており、「文典」は「文法」を論述する書物であった。

今日的に見れば、「文法」(grammar)を説く書物を「文学書」と称するのは明らかに適当ではなく、大槻らによる改名は至極当然であるが、当時のいわゆる「文」や「文学」は、今日と比べてずっと内包の広い概念であり、現在の「文法学」をも含んでいた。このことは、『文学書官話』が、自らを言葉の使い方を究明する書物だと言い、この本の概要が掴めれば、学問の道にとって多少なりとも有益だろうとも述べており、約30年後の『馬氏文通』になっても、先にこれを読み、然る後に「格致、数度、輿圖史乗」に進めば、学問の効率がよいと述べているところからも分かる⁽⁴⁾。つまり、中国では、『馬氏文通』出版の1898年になっても、言葉の構造などを説く学問が従来の枠組に従って「文学」の一部と見なされ、それをまとめた書物が「文学」の入門書とされていたが、この理解は日本では遅くとも『支那文典』刊行の1877年にすでに成り立たなくなっていたのである。更に言えば、「西学東漸」の影響を受けて、東アジアの伝統的学問体系の分科が進んでいたが、その進み具合は中国と日本とでそこまで違っており、日本のほうがだいぶ先を行っていたのである。

I 「文学」の解体

——江戸末期における「文法」学移入の準備

名称の確定が概念の成立を示すとすれば、金谷と大槻による改名は、それまでの「文学」理解が崩壊し、「文法」学の再構築が進んでいることを意味するが、その変容を、「文学」「文典」「文法」の語義変化から辿ってみよう。

「文学」は『論語』に最初に見られ⁽⁵⁾、時代が進むにつれて種々の意味を内に取り込み、多様な語義を表すようになった言葉であるが、幾つかの辞書や研究を参考にすれば、その語義変化の形跡が見えてくる。つまり、当初は儒学の学説そのものを指した「文学」が、学説を記録したり解説したりする經典や文章、更にそれらの經典や文章に通暁する事や者(儒生)をも含意し、儒学の範疇内においてであるが、学問一般、典籍一般、文才のある者一般を表すようになった⁽⁶⁾。日本においても、明治初期まではこれに近い「文学」理解が行われていた。横井博によれば、「文学」の解釈は、『広辞苑』と『日本国語大辞典』に記された5つの語義でほぼ尽くされていると言うが、「文芸作品」などと言う場合の「literature」に当たるもの以外、何れも中国で行われていた伝統的理解に即して利用されてい

たことが分かる⁽⁷⁾。

更に「文学」と「文」・「文章」の関係については、和田繁二郎氏が次のように述べている。

……「文」は内容（儒教の学）であり、「文章」は形式（儒教の学に内包される思想の表現）である、ということになる。そこで、「文学」はこの「文」と「文章」とを統一する操作であるということになる。ところが、それによって、この「文学」という両者の統一者が、やはり一方に思想・内容を学ぶことを意味し、一方に文章を作ることを意味するという二面性を持っているといわねばならない。この二面性が江戸期の伝統的な「文学」の語義であったのである。それは文学意識とはまた異なるものとして行われていたことを伺うことができる⁽⁸⁾。

明らかなことに、ここで言う二面性は、それぞれ儒学における「大学」と「小学」とにほぼ対応している。

とにかく「文学」は、伝統的学問体系のさまざまな分野を内包し、総称する言葉であり、当然なことに、「小学」の一分野である「虚字」などの研究もその中に含まれる。中国では、古代から儒学經典講究のためにいわゆる「虚字」を中心とした単漢字研究が発達し、後に漢字のグループを対象にした説明や整理も行われた。14世紀中頃以降、「虚字」や「助字」、「助語辞」などに関する研究書や専門書が数多く現れ、それらは、18世紀末頃に王引之『経伝釈詞』によって訓詁学の重要内容として集大成されるに至った⁽⁹⁾。それは、「grammar」がヨーロッパより伝来するまでの中国独自の「語学」研究の萌芽ではあったが、先に『文学書官話』と『馬氏文通』の「grammar」の役割に対する捉え方を見たとおり、学問における位置付けは明らかに「grammar」と異なっていた。

「文学」はさまざまな学問を一身に統合・整合した伝統的学問体系を示すものであったために、明治初期の日本語辞書においても、例えば「ガクモン」・「文章学問」・「ショモツヲヨムコトヲマナブ」といったように、幾つかの側面から解釈がなされていた⁽¹⁰⁾。しかし、この伝統的学問体系は、東アジアへの西学伝来によって、ヨーロッパの学問を次々に取り入れた各分野が分科し始めたことで、解体へと向かった。そして、西学の盛んな翻訳に取り組むと共に、新しい分野の命名を含め、学問体系の再建を担ったのは明治日本の洋学者たちであった。馮天瑜のまとめによれば、「文学」の範疇におけるそれらの作業は、明治の幕開けと共に始められ、井上哲次郎らの『哲学字彙』⁽¹¹⁾によってほぼ完成したという⁽¹²⁾。それによってかつて「文学」で一括りにされた学問分野が、例えば「政治学」・「社会学」・

「言語学」・「哲学」などそれぞれ新しい名称を獲得して分科を果たし、いわゆる「科学」への脱皮を実現した。この過程において、「文学」の語義も大幅に狭まった。文久二（1862）年刊行の日本初の英和辞典『英和对訳袖珍辞書』においては、「文学」は「grammar」の訳語に当てられている。その後、明治8年に文部省公認の「開成学校課程表」において初めて「literature（文芸）」の訳語として登場してくるが、明治24（1891）年出版の大槻文彦編『言海』では「語学」（language study）とも解釈され、「grammar」への回帰も見られる。「literature」か「grammar」かの揺れがいつになって収まったのかは更なる研究を俟つが、大槻と金谷が申し合わせたように『文学書官話』を「文典」に改名した明治10年前後に、「grammar」と「文学」との対応関係が当時の日本では既に崩れていたと見て良からう。そしてこれに伴ってか、「文学」は「literature」の訳語として定着、日本社会に普及してから、明治30年代の中ごろ以降中国にも伝わり、広まった⁽¹³⁾。

「文学」の解体過程において、かつて「小学」に属し、虚字研究などを領域とした学問も、「grammar」からの刺激によって文法学として再構築された。既に見たとおり、明治10年頃には「文典」・「文法」という二つの術語が並存し、多くの場合「文法（grammar）」を説く書物が「文典」と称されていた⁽¹⁴⁾。ただ、東アジアの伝統的学問における「文典」は、そもそも内容・形式とも後世に範を垂れ得る文章及びこれらを合した典籍という意味であって⁽¹⁵⁾、「文法」とは無関係であったが、日本にもたらされた欧文文法書に引きずられて、文法書名に転用されるようになったと考えられる。「文法」と「文典」との間に語義の相互干渉が生じ、「文法」と同じ含意の「文典」も少数ながら見られたのはそのためである⁽¹⁶⁾。手元の資料によれば、「grammar」の訳語としての「文典」が初めて登場したのは、前述の「文学」と同じく文久二（1862）年刊行の『英和对訳袖珍辞書』においてであった⁽¹⁷⁾。明治直前には、「文典」も「文学」も「grammar」の可能な訳語として考えられていたことが窺える。その後明治に入ると、前述の通り「文学」と「literature（文芸）」との対応関係が固まり、これにつれて「grammar」の訳語は、普通には「文法」、「文法」を説く書物の名前の場合は「文典」、というように併用されるようになったと考えられる。

一方、「文法」に関しては、古来より法規や法制をまとめた文書や書物のことを意味し、後に文章作りの方法や要領をも表すようになったが⁽¹⁸⁾、陳望道によれば、文（sentence）の仕組みや構造という意味も、遅くとも18世紀末には生まれていた。つまり章学誠『文史通義』には「文法千變万化，惟其是爾」（外篇一、「論文辯偽」）とあり、この「文法」は文章作りの要領を指すが、更に「文有顛倒一字，意義懸絶，不可不辯別也」（外篇三、「答周永清辯論文法」）との論もあり、これは明らかに字（語）の順序即ち文の構造を意味し⁽¹⁹⁾、「grammar」に極めて近い。又、馮天瑜は、これより更に早く、語義を「文章及び言語の

法則」とした用例を明末の李之藻が翻訳した『名理探』に見つけることができるという⁽²⁰⁾。ただ、『文学書官話』は書名を「文学」と定められ⁽²¹⁾、『馬氏文通』も、梁啓超がその内容を「文法」・「文法書」と紹介している⁽²²⁾のに対し、当の著者本人は「句読」、「葛郎瑪(grammar)」、「文(=文学)を学ぶ程式(=順序)のごときもの」と説明しているところから⁽²³⁾、章学誠における「文法」は、一部の研究に見られるようにそのまま西洋伝来の「grammar」の訳語となったわけではないことが確認できる⁽²⁴⁾。一方、日本での状況を見てみると、佐藤亨は藤林普山の文化十二(1815)年の用例を挙げて、「文法」は既に近世末に現代と同じ意味で使われ始めたとしている。しかし、その用例の「文法」は、物事を伝える場合の順序を言うもので、むしろ古来の「文章法」に近い⁽²⁵⁾。筆者としては、嘉永三(1850)年三月に佐久間象山が老中阿部正弘に宛てた「上書」に見られる「文法」が「現代と同じ意味」の用例として最も早いと考える⁽²⁶⁾。佐藤は、「grammar」と同義の「文法」は、しかしオランダ語 grammatica、grammar の訳語として直線的に借用されたのではないともいうが、今は深入りを避け、江戸時代末の遅くとも1850年には「grammar」と「文法」との対応関係が既に一応確立されていたこと、そして清国ではこの約20年後の上記『文学書官話』と約50年後の『馬氏文通』になっても、未だに「grammar」を意味する「文法」は見られなかったことだけを確認しておこう。

「文学」という伝統的学問体系は、「西学東漸」の荒波に洗われて解体、各分野がヨーロッパの学問を取り入れて独立を果たし、最後に残った脱け殻に「literature」の語義が納まって、一応分科が完成した。新しい学問分野の一つに「文法学」があった。伝統的学問体系に固有の術語である「文学」や「文法」及び「文典」が改造され、西洋伝来の「literature」や「grammar」への懸け橋としての機能を付与されたのは、蘭学の蓄積が厚い江戸末期の日本であり、その普及は英学などが流行った明治初期であった。既にみた通り、「文法」は遅くとも1850年代の初め、「文学」「文典」は遅くとも1860年代の初めに現代と同じ概念として使われ始めた。それが定着し、更に文法学が学問分野として確立されたのは、明治の比較的早い時期であった。というのも、『文学書官話』の導入と刊行は、日本独自の文法学構築に向けての努力が遅くとも明治10年頃には始められたことを示しているからである。

Ⅱ 日本文法学における『文学書官話』の影響

明治に入って、日本で西洋をモデルに国造りが始まると、各種文典即ち文法書が数多く作られた。本文の趣旨に沿って日本語文典と漢文典の編纂状況を見れば、日本語文典は、

国学風は明治4年から20年、洋式は明治3年から同じく20年の間にそれぞれ最低26種類作られ⁽²⁷⁾、また漢文典は、三浦叶によれば、明治3年から同36年で35点刊行されているという⁽²⁸⁾。近代的理論の受容は各著書によって状況が異なり、また漢文典で言うと、徂徠・東涯の旧著も再刻されるなど、旧形式のものが引き続き一定の影響力を有していたが、それらを通じて近代的文法の枠組みや思考が取り入れられ、咀嚼され、吸収されつつある一表現であり、その土台の上に日本近代文法の成立を象徴する大槻文彦の言海附「語法指南（日本文典摘録）」（以下「語法指南」と略す）が明治22（1889）年5月に出来上がったのである。

日本の文法学及び文法学史に関する先行研究の何れにおいても、この「語法指南」が大きな出来事として扱われている。例えば徳田正信は、「オランダ文典・イギリス文典・ドイツ文典等」をモデルとした鶴峰戊申、田中義廉、中根淑等の文法は不十分で、それらを集大成して、「一応自国の近代文法として国民的使用に耐えるものに仕上げたのが大槻文彦の「語法指南」を増修した『広日本文典』（明治30年）であった」とし、これをもって明治期文法学の前期としている⁽²⁹⁾。また、明治期教育制度の変革とそれに伴う思想潮流の変化が文法研究に与えた影響を重視する山東功は、「学校令」発布の明治19（1886）年以降、「典型的な国民国家と文法研究との関係が現れた」とし、大槻を時代の分期とはしていないものの、その後の文法教科書体裁の統一をもたらしたのが大槻文彦の「語法指南」だったと指摘している⁽³⁰⁾。「折衷文法」⁽³¹⁾として後の研究の叩き台となり、今日の日本文法の基礎となった大槻文法は、間違いなく画期的であった。

そのような大槻文法の成立にとって、19世紀の中国語口語文法書として最も系統的かつ詳細であり、当時同分野の金字塔的存在だったとまで高く評価されている⁽³²⁾ 先述の『文学書官話』（及び大槻文彦解『支那文典』や金谷昭訓点『大清文典』）は非常に重要な存在であって、日本文法学が品詞論を特徴とする近代化へ踏み出す出発点だったと言える。というのも、それ以前の日本における漢文法は、伝統的「文学」概念に束縛されて、「実字」、「動字」、「虚字」などを説くだけのものだったのに対し、『文学書官話』は、音・字・品詞から句法・文法の全般にわたる、まったく新しい文法であり、大槻はそれを「語法指南」（『広日本文典』明治30〔1897〕年）へと発展させ、それが基礎となって、更に「山田文法」（山田孝雄『日本文法論』明治41〔1908〕年）、「三矢文法」（三矢重松『高等日本文法』同年）が生まれたからである。山東功の研究によれば、大槻文彦解『支那文典』刊行の明治10年11月から「語法指南」誕生の明治22年5月までの間に、洋式日本文典が12（内稿本1）、国学風日本文典が17刊行されている⁽³³⁾。大槻文法はそのような土壌の上に咲いた花であった。

大槻の『文学書官話』注解はそもそもその文法書としての価値に関心を持ったからであり、詳細で忠実な注釈には日本語文法構築の参考にしようという大槻の姿勢が見える。彼は次のように言う。

原書、或ハ洋人ノ漢文ヲ学ブ者ノ為メニ著ハシシモノナラム。且、洋人ノ著述ナレバ、自ラ洋文ノ文法ヲ以テ分解シ、其間、牽強ニ出デタル者或ハ助辞虚辞ノ用法ヲ説ケルノミ、各般ノ言類ヲ一々分解論究セル此書ノ如キハ、独り初学ニ益アルノミナラズ、或ハ後來更ニ完全ノ文典ヲ作ルノ基礎トモナルベキコト、必ズ期スル所ナリ⁽³⁴⁾。

ちなみに金谷の『大清文典』訓点も同じ着目からであった。金谷の生涯や業績は詳らかではないが、1880年代から1890年代にかけて、銀価調査と鉄道調査に関する委員報告書編纂のほか、銀行学関係の訳書も刊行していることから、言語学や文法学とは畑違いであったものの、経済や金融関係の資料や著書を翻訳しているうちに文法問題に関心を持つようになって、『大清文典』訓点を行ったと考えられる。彼は、近日巷の書肆において『文学書官話』なる漢土の文法書を入手したが、そこでは音論字論、句法文法より話説用法に至るまで逐一詳細に論じられている、蓋し彼国の文法書はこれを以て嚆矢としていると述べ、巻末には文法術語94語の漢英対訳表をも付した⁽³⁵⁾。

更に村上秀吉も明治26（1893）年2月に『文学書官話』を基にした『支那文典』を刊行している。大槻と金谷が注釈や訓点にとどまったのに対し、村上は編者としての意見を少なからず加えたものの、「自著」とは言えないと自らも断っているように、全体としてはかなり原書に忠実な意識を行っており⁽³⁶⁾、それゆえに大槻によって確定されたと思われる日本語文法の術語がふんだんに取り入れられている。いわばそれは大槻によって『文学書官話』から日本語へと吸収、改造された思考を再び『文学書官話』へ応用し、中国語文法学へ還流させようという試みであった。

このように、明治期の前半に度々文法研究の模範とされていた『文学書官話』であるが、先行研究では一様に大槻文法との関係に着目し、それを強調している。鳥井克之は次のように指摘している。すなわち、日本語文法研究の不備をつとに指摘し、全備なる文典作りを呼びかけていた大槻は、西洋文典に拠りながらもそれに拘らず、自分なりの視点や考えを持って対象言語の文法構築を試みようとする『文学書官話』の姿勢に問題解決のヒントを得た。また、大槻は洋学者としてスタートしながら、国学者の道をも志向している転換期に、「且、其字、音、話、句ノ用法ヲ論ズルコト、推究分解シテ、詳悉遺サズ、深ク文法ヲ説クノ真旨ヲ得」たる原書を忠実に解釈することによって、体系的な（統語論に重き

を置く西洋文法を参照した) 日本語文法を構築しようとする意図が濃厚であったことは想像に難くない。さればこそ、ただ忠実に解釈するのみであって、批判する姿勢はまったくなかったのであるが、「或ハ後來更ニ完全ノ文典ヲ作ルノ基礎トモナルベキコト、必ズ期スル所ナリ」の決意は、20年後『広日本文典』を著した時に、日本で初めて「主語」を造語した創見の例にも見られるように、後年の『語法指南』、『広日本文典』、『広日本文典別記』、『口語法』、『口語法別記』となって結実した。つまり、『支那文典』(『文学書官話』)はそのステップストーンとなったのである、と⁽³⁷⁾。また舒志田も、『文学書官話』、『支那文典』と『語法指南』との術語対照を行った上で、『文学書官話』が大槻の文法研究にどの程度影響を与えたのか今のところはっきり言えないと鳥井よりかなり慎重ではあるが、しかし『支那文典』は少なくとも『語法指南』に至る迄の大槻の文法認識を察することができる」手掛かりの一つとなる、との認識を示している⁽³⁸⁾。

Ⅲ 日清戦争後における「漢文典」の繁栄及び清国への移入 ——

一方、日本文法が近代化する過程において、日本における漢文法の編纂も活発になってきた。近代的中国語文典の編纂については、清国では『文学書官話』刊行から『馬氏文通』完成にかけての約30年の間は空白期と言えるが、日本では口語文典が『文学書官話』に対する注解や訓点、翻訳という形で3部出されたほか、古語文典も岡三慶と猪狩幸之助によって3部刊行されている。即ち、清国に比べて、日本人学者の編纂意欲がより盛んで、成果も多かったのである。それはほかでもなく、先に見た近代日本語文法構築に向けてのさまざまな努力やそれに伴う思考の活発化が大いに与かったものと言えよう。

すでに触れたように、三浦叶によれば、漢文典は明治3年から同36年まで35点刊行されているが、その内、品詞論を(も)扱う近代的文典は12点で、古語文典としては明治20(1887)年の岡三慶『岡氏之支那文典』が最初である。三浦は、同書を「(語辞を)品詞に分類し、それを全般的に亘って組織的に作り、品詞の性質及び関係を説いている。これから延いて後の文法書が品詞の活用を説くに至った」と述べて、明治期における近代的古語漢文典の濫觴と見なすとともに、品詞論を説く場合には「中国人の手になった最初の文法書と言われるラテン文法」、即ち『文学書官話』に依拠したと指摘している⁽³⁹⁾。また明治39(1906)年11月の広池千九郎『支那文法書披閲目録』「日本之部」においては、徂徠・東涯の旧著や文章学など古い範疇のものを除けば、近代的漢文典が6冊(4部)が収録されているが、最も早いものはやはり『岡氏之支那文典』であった。この点は、筆者の発掘・確認による近代的漢文典一覧表(表1)でも明示されている。

表1 日本人学者の編纂による近代的漢文典一覧表

	文典名	編著者	刊行年など
01	大清文典	高第丕・張儒珍著、金谷昭訓点	明10(1877)、青山清吉
02	支那文典(乾・坤)	大槻磐翁閔、大槻文彦解	明10(1877)、大槻文彦
03	岡氏の支那文典(上・下)	岡三慶著[他]	明20(1887)、晚成堂[ほか]
04	新創未有漢文典(上・下)	岡三慶著	明24(1891)、出雲寺高
05	支那文典	村上秀吉著	明26(1893)、博文館
06	漢文典	猪狩幸之助著	明31(1898)、金港堂
07	中学漢文典	新楽金橘著	明33(1900)、吉川半七
08	漢文典:中等教育教科用書	上田稔著	明34(1901)、甲斐治平
09	漢文通則	川野健作著	明34(1901)、大日本図書
10	漢文典(正・続)	児嶋献吉郎著	明35-36(1902-1903)、富山房
11	中等教育漢文教授法	内田維文著	明36(1903)、金港堂
12	支那文典	広池千九郎述	明37(1904)、早大出版部
13	支那文典	広池千九郎著	明38(1905)、早大出版部
14	漢文典表解	六盟館編輯所編	明38(1905)、六盟館
15	漢文典	池田蘆洲編	明39(1906)、六盟館
16	漢文講義	緑川幸則著	明40(1907)、金刺芳流堂
17	漢文典:表説	普通学講習会編	明40(1907)、此村欽英堂[ほか]
18	漢文典表解:言文一致	八木竜三郎著	明40(1907)、大塚宇三郎
19	応用支那文典	広池千九郎述	明42(1909)、早大出版部
20	高等漢文典	新楽金橘著	明42(1909)、松田清順
21	新撰漢文典	森慎一郎著	明44(1911)、六合館
22	漢文典:表解細註	中等教育学会編	大1(1912)、修学堂
23	支那文典:附・東洋諸国語学書	広池千九郎著	大4(1915)、早大出版部
24	国語漢文提要:文検受験	石川誠著	大7(1918)、広文堂書店
25	提要文検漢文科の組織的研究	佐々木藤之助著	昭5(1930)、啓文社書店
26	漢文解釈ノかぎ	笠松彬雄著	昭12(1937)、巧人社
27	文検参考漢文典	佐々木藤之助著	昭12(1937)、啓文社

出典: 広池千九郎『支那文法書披閱目録』、明治39(1906)年。三浦叶『明治の漢学』「漢文法書目」、汲古書院、1998年、316-318頁。国立国会図書館近代デジタルライブラリー所収版による。

近代的古語漢文典の編纂が明治20年を境目に増加した背景に関しては、色々考えられようが、ここでは二つ挙げよう。第一に明治15(1882)年に東京大学に古典講習科が設置され、漢学復興の刺激剤となったことである。現に明治36(1903)年に『漢文典』を生んだ児嶋献吉郎は同古典講習科の出身であった⁽⁴⁰⁾。第二に明治18(1885)年にいわゆ

る「文検」（文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験）が始まり、漢文が教員検定科目となったことを受けて、師範学校や中学校で漢文学習用教科書としての需要が高まったことである。表1の文典が、広池千九郎の早稲田大学における講義録以外、大半は中学や師範学校生が対象であったのはそのためである。

そして表1の文典を読み比べると、編纂に利用されうる参考書がますます豊富になったことにまず気付く。むろん、古語文典ゆえに、例文などは四書五経や經史子集などから取るが、様々な思考に触発されるという意味では、大槻文彦が『文学書官話』を注解した明治10年よりかなり恵まれるようになった。例えば、『岡氏之支那文典』は、主に「日根尾先生の英文典」⁽⁴¹⁾を「粉本」にしていたが、猪狩幸之助が『漢文典』（明治31〔1898〕年）を編纂した時は、すでに *Chinesische Grammatik* (Georg von der Gabelentz, 1881) や *Essays on the Chinese Language* (Thomas Watters, 1889) も国内で読めるようになっており、川野健作『漢文通則』（明治34〔1901〕年）となると、「十一品詞以下各種の分類に属する名称は国語其他の文典に近時普通に用いられたるもの」を基準にしていたし、児島献吉郎は「涅氏ノ英文典」や「大槻氏ノ広日本文典」を読んで漢文法に目覚め、更に「馬氏ノ文通」や「猪狩氏ノ漢文典」に刺激されて『漢文典』を著わしたという。『文学書官話』を含めた内外様々な文法書などを糧に構築された近代日本文法学と同じく、漢文典編纂も成立したばかりの近代日本文法学を含めて多様な養分を吸収していたのである。

このようにしてできた漢文典は、日清戦争後に来日した清国留学生の目に留まり、本国に紹介されることになった。殆どが近代的文法を習わずに来日した留学生が、日本人によって編まれた多種多様な漢文典に少なからぬ衝撃と触発を受けたことは想像に難くない。そして曾て日本人が独自で吸収・研鑽を重ねた漢文典はその瞬間から日中共同となり、更に中国へと伝わるようになった。表2に見えたとおり、猪狩幸之助と児島献吉郎の作った漢文典2点が翻訳され、それぞれ1903年、1905年に杭州と上海で刊行されている。また、後述の通り、来裕恂は日本留学で上述の猪狩幸之助や大槻文彦、岡三慶、児島健吉郎などの漢文典に接し、それに対する反発から自らの漢文典作りに着手し、1906年4月に刊行した。これら漢文典の訳書などは、日本語文典の翻訳や日本語文典に支えられた中国語文典の編纂とともに、次節で述べる中国語文法学の空白期を埋めるものとなった。

表2 譚汝謙調査「中訳」文典の再分類

	原 書			訳 書		
	著編者	書 名	出版者・出版年	訳 者	書 名	出版者・出版年
01	猪狩幸之助編	漢文典	金港堂（東京）・1898	王克昌	漢文典	東文学社（杭州）・1903
02	三土忠造著	中等国文典	富山房（東京）・1901	？	中等日本文典訳釈（初篇）	教育改良社（上海）・1901
03	児島献吉郎編	漢文典	富山房（東京）・1902、1903	丁永鏞	国文典	科学書局（上海）・1905
04	三土忠造編	？	？	丁福同	中等日本文典訳釈	文明（上海）・1903
05	松本亀次郎（宏文学院教授）著	宏文学院叢書漢訳日本文典	中外図書局・1904			
06	大矢透著、鐘賡言校閲	日本文典課本	泰東同文局（東京）・1905			
07	木野崎吉著			楊政	（新撰）日本文法教科書	奎文館（東京）・1905
08	高橋龍雄著	漢訳日語文法精義	東亜公司（東京）・1906			
09	難波常雄口述、観瀾社編訳	漢和对照日語文法述要	観瀾社・1906			
10	獨一訳社編	？	？	？	東文法彙編	清国会館中国書林（東京）・1906
11	門馬常次著	東文漢訳軌範	東亜公司・1906			
12	松平康国著	日清対訳編	東亜公司（東京）・1907			
13	松下大三郎（宏文学院教授）著	漢訳日本口語文典	誠之堂書店・1907			
14	芳賀矢一編	？	？	商務編訳所	日本文典	商務1907（再版1932）
15	児崎為楯（清国保定優級師範学堂教習）著	漢訳高等日本文典課本	東亜公司（東京）・1907			
16	松本亀次郎（宏文学院教授）著	宏文学院叢書言文対照漢訳日本文典	国文堂書局・1908			
17	和田萬吉編	？	？	李徵	中学日本文法教科書	文明（上海）・1908
18	田森長次郎著	和漢英対照文法	早稲田大学出版部（東京）・1913			
19	松本亀次郎著	（漢訳）日本口語文法教科書	笹川書店（東京）・1919			
20	堀越喜博等著	（日華対照）日本文法講義	大阪屋号（大連）・1928			
21	飯河道雄編訳	（対訳）日本語易解	東方印書館（奉天）・1931			
22	堀越喜博等編訳	（日華対照）現代日本語会話文法	大阪屋号（大連）・1935			
23	松浦珪三著	（文言口語対照）現代日本語文法	文求堂（東京）・1936			

24	曾野一路著	日語大文典	学芸社（東京）・1936			
25	?	?	?	黄鑑村訳編	漢訳日本口語文法 教本	量材業余補習学校 （上海）・1936

備考：1. 譚汝謙主編『中國譯日本書綜合目録』『語文類』中文大學出版社、1980年、542-559頁。1945年までの中国（台湾を含む）翻訳の語文類（各国語）日本書計186点のうち、文法教科書や研究書は33点あるが、英語関係7点と普通言語学関係1点は省いた。2. 原書出版年順。それが不明の場合、訳書出版年に従う。

IV 留学生による中国への文典移入——翻訳と編纂

近代中国語文法学は『馬氏文通』を嚆矢とし、より中国語の特徴に即した独自の理論探究は1920年代に入って陳承沢、楊樹達たちによって試みられた、というのが一般的見解であるが、その間の約20年は中国人の作った近代的中国語文法書はなく、その空白を埋める形で広く利用されていたのは、日本留学出身者によって翻訳された日本語文法書と、それを下書きに編纂された中国語文法書であった。それらはほとんど原書と同じく「文典」と呼ばれていたので、筆者はこの時期を中国文法学の「文典時代」と呼ぶことにしたい。

まず翻訳であるが、譚汝謙主編『中国訳日本書綜合目録』『語文類』によれば、1903年-1945年、中国人（殆ど留学生か留学生出身と考えられる）によって翻訳された日本人編纂の漢文典と日本語文典は25点ある。しかし筆者が確認したところ、「漢訳」或いは「対訳」、「対照」と称しながら、実は翻訳書ではなく、日本人学者の手による留学生向け教科書として作られたもので、出版地も大半は日本（1928年以後「大連」や「奉天」での出版が3点だけ）であった。日清戦争後の清韓留学生に対する教育用として幾多の日本語教科書が編まれたことについて、福井久蔵はその明治40（1907）年の著書で一章を設けて論じているが⁽⁴²⁾、譚汝謙が翻訳書とした文典もその部類に属する。それゆえ、表2では訳書に間違えられたものをゴシックで左の「原書」欄に戻し、中国人による訳書9点は右欄に配した（こちらは東京での出版が2点）。内容的には漢文典は先述の猪狩幸之助と児島献吉郎が編纂した2点だけで、後はすべて日本語の口語文典であり、また刊行年を見れば、左欄はほぼ日中戦争直前まで出版が続くが、右欄は9点中8点が辛亥革命前の1908年までに刊行されたものである。限られた事例ではあるが、ここから次のことが推定できよう。即ち日本人学者による留学生向け教科書の出版は日清戦争後に留学生が増えた時から日中戦争直前までずっと続いているのに対し、留学生の翻訳活動は、日本に倣えという思いが最も強かった日清戦争後から辛亥革命にかけての間に集中しており、民国成立後、周知のとおり日中関係悪化によって読者が急減したことで、断絶に近い状態になったと思われる。また翻訳が原書の数よりずっと少なかったのは、原書の殆どが「対訳」などの体裁をとった

からだったとすれば、訳書の数より更に多くの日本語文典や漢文典が中国で読まれたとも考えられる。いずれにせよ、対訳の原書も翻訳書もどちらも中国語なので、日本語学習者にとっては文法学習の手段としてさほど変わらず、同時に中国語の文法構築を目指して、著述を考える者にとっても参考にできたのである。

「文典時代」の著述と言えば、広池千九郎にまつわるエピソードを忘れてはならない。1908年3月下旬、広池は本業の中国法制史研究のために清国に渡り、一か月余り滞在したが、その間に学部左侍郎嚴修に会い、自分の著書を贈った上で、「支那の文字文典等の事」についても意見交換をしたところ、嚴は広池の帰国に際し、今後も中国の語学研究に更なる業績を上げられるよう期待すると言って、「支那文典書」三部計五冊を寄贈したという⁽⁴³⁾。日中文法学における人的交流の一コマであった。

嚴修からの寄贈書は、長沙章士釗『初等国文典』（一冊、光緒三十三年〔1907〕年、『中等国文典』の誤りと思われる）、簫山来裕恂『漢文典』（二冊、光緒三十二年〔1906〕年）、桂林龍伯純『文字發凡』（二冊、光緒三十一年〔1905〕年）であった。ただ広池はこれらに対してかなりの酷評を下している。

此三部の支那文典を一読するに、何れも『馬氏文通』を本として、これに其著者が日本の支那人教育に当る普通の日本語学教師の日本文典における教授上より得たる知識を参照して作りたるものと覺しくて、もとより教育的のもので、学者的著書にあらず、研究的創作物にあらずして、説明的教科書であるから、取りたてて論ずる程でもないものであれど、目下支那に於ける支那文典教授の状態を知る参考にもと思うて一言するのです⁽⁴⁴⁾。

つまり、これらの書物は中国語文法を生徒に教えるための教科書であって、知識的には留学生在が日本語学校で習った日本文典に支えられており、学問的価値は低い、というのである。そのうち、龍伯純『文字發凡』⁽⁴⁵⁾はそもそも修辞学の著作であるが、『漢文典』と『中等国文典』の編纂は来裕恂と章士釗の日本留学に根差したものであるため、広池の眼識は高いと言わざるを得ない。

筆者の調査によれば、知識的に日本文典に支えられ、「文典時代」に広く利用されていた中国語文法書はほかにもあり、上記を含めて刊行年順に列举すると、次の通りになる。

①来裕恂⁽⁴⁶⁾『漢文典』商務印書館（?）、光緒丙午（1906）年四月初版、民国21（1932）年9月国難後第一版。

- ②章士釗『中学校師範学校用中等国文典』商務印書館、丁未（1907）年四月初版、民国14（1925）年1月12版。以下『中等国文典』。
- ③商務印書館編訳所編纂『初級師範学校教科書中国文典』光緒三十二年歲次丙午（1906）年九月初版。以下『中国文典』。
- ④杭県戴克敦⁽⁴⁷⁾編纂『教育部審定国文典』商務印書館、民国元（1912）年12月出版、同8（1919）年10月第9版。以下『国文典』。
- ⑤師範講習社俞明謙⁽⁴⁸⁾『新体国文典講義』商務印書館、民国7（1918）年3月初版、同8年10月再版。以下『国文典講義』。

師範講習社は不明だが、戴克敦編『国文典』も、目録の上部に「師範講習社師範講義」との印字があるので、俞明謙と戴克敦との接点だったと思われる。また、これらはすべて商務印書館が出版したものである。最終印刷回数は確認できないが、章士釗『中等国文典』は1925年まで12回、戴克敦編『国文典』は1919年まで毎年1回版を重ね、俞明謙『国文典講義』も初版の翌年に早くも再版されている。更に『国文典講義』の広告頁に商務印書館出版の文典4点が掲示されているが、『馬氏文通』を除いた外の3点は、上記の来裕恂『漢文典』、章士釗『中等国文典』、商務印書館編訳所編『中国文典』である。つまり、この三書は、当時においては『馬氏文通』と並ぶ代表的文典とされ、評価が高く、利用者に人気があったことが窺えるのである。

編纂目的を見ると、来裕恂『漢文典』は研究書、俞明謙『国文典講義』は文法普及用書、外は師範学校や中学校の教科書として編まれたものである。ただ、日本留学生としての個人的動機や編纂態度を探るならば、来裕恂と章士釗がその代表となろう。

まず章士釗は1905年に東京に亡命、正則学校に入学して、英語を学び始めた。翌年、湖南省から女子学生数人が東京に来て実践女学校に入学し、章士釗に国文を教えてくれるよう頼んだ。そこで、彼は自身も未だ学習中の英文法を国文の授業に用いてみたところ、効果がたいへん良く、生徒も大喜びだったので、講義録をまとめて一冊にした。これが後の『中等国文典』である。つまり章は同書編纂までに既に英文法を習い、それを女子留学生を相手にする教育に応用して、国文学習における効果を確認したのである。彼が『馬氏文通』を読んでいたのかどうか、正則学校で学んだ英文法がどんなものかはわからないが、文法の有用性を素直に認め、それを手本に国文法構築を試みたのである。その一方で、彼は各言語に特有の文法がそれぞれあり、それを尊重する一方、それを別の言語に押し付けるような態度を採らなかった。彼は言う。英文法で国文を解釈するほうがより腑に落ちる場合もあるが、かといって、それを国文の規則に立てることはない。当時の文法学界な

どでは、外国文法を信奉するあまり、それを国文に無理に嵌め込もうとする傾向があり、章士釗はそれを避けようとしていたのである。前述の広告文においても、章の同書について「中国の文法書は『馬氏文通』よりこの方作る者は今だ少なし。……中文法にて西文法に通ぜざるは決して無理に付会を為さざるなり。洵に近今得難き書なり」と謳っている⁽⁴⁹⁾。

自然体で英文法を受け入れようとした章士釗に比べて、来裕恂は国文における造詣が深い分だけ、それへの拘りも強かったように思われる。来は1903年の渡日後、間もなく『漢文典』の編纂に着手したが、それは、当時の数々の「文典」に満足せず、不信感を持っていたからであった。その不信感は次の言葉から読み取れる。つまり、涅氏『英文典』や大槻氏『日本文典』のように、古今の「字法文法」を列挙して一炉に合して鍛錬を行った精緻で全備した漢文典として、或いは『馬氏文通』を挙げる者がいるだろうが、馬氏の書は固より傑作であるものの、文規が備わらず、教科に不向きである。日本文学者の著したる所の『漢文典』を数え上げる者もいるかもしれないが、しかし、猪狩氏の『漢文典』や大槻文彦の『支那文典』、岡三慶の『漢文典』、児島献吉郎の『漢文典』の類は、何れも日文の品詞を以って漢文に強いている。それは、中国の文字の何たるかを理解できず、字の品性や文の法則に関して、古書を漁って例を取り、それを憶測で論断し、敷衍して書物と為したに過ぎないからであり、浅近のみならず、誤謬も免れない、と⁽⁵⁰⁾。即ち馬建忠や日本の「文学者」諸氏の不備や誤謬を正そうと言うのが来氏の出発点であった。しかし来の言う「文法」の性格については後述するが、既に見た通り、大槻氏『支那文典』は張儒珍らの中国語官話による論述を忠実に解説したのみで、「日文の品詞を以って漢文に強いて」いたわけではなかった。

既存の「文典」に敵愾心を燃やした来であるが、彼の論じた「文法」はどのようなものだったか。来は言う。「中国は上古より三代に至るまで語言と文字とは離れず、故に詞を以て法を見るを得た。魏晉以来、駢文が盛んに行われ、因って句を作りて章を配するの法を尚ぶようになった。唐宋の古文家は専ら篇章格調を重んじた為に文法は益々緻密になった。文法を第一に作りて四篇を配する」と⁽⁵¹⁾。また、彼の『漢文典』は、「文字典」と「文章典」との二部からなり、「文字典」は更に「字由」「句統」「字品」の「三卷」に分けられるが、品詞論を扱うのは「第三卷字品」だけであった。即ち来の「文法」とは、実質的には文章法・修辞法であり、その『漢文典』は、文章法・修辞法を主とする伝統的「文学」に逆戻りしたもののなのである。

一方、章士釗は九品詞の当否はともかく、その「文法」理解は、さすがに英語学習者だけあって、かなり正確であった。例えば、「齊宣王見孟子於雪宮」という文については、字なら九文字だが、「文法上」から見れば、「孟子」「齊宣王」「雪宮」はどれも名詞、「見」

は動詞、「於」は前置介詞であり、即ち名詞三、動詞一、前置介詞一の計五詞であると言って、正確に分類を行っている。又、「字を律して以って詞と為し、詞を規して以って句と為し、句を編して以って文と為す。夫れ律字規詞編句の道を講究するもの、惟文典のみなり」⁽⁵²⁾と言う。ここでも、英文法に引きずられて、表記符である「字」と単語(詞)、文(句)を同じ次元で扱うところに問題が残るが、中国語の特徴を考えて、「字」を音節、「詞」を「詞組(短文)」と見なせば、「律字規詞編句の道を講究するもの」という文法理解はほぼ正しい。同書がロングセラーとなったのにはそれなりに理由があったわけである。

ただ章士釗はそれを「文典」と言い、そして「文典とは文の典則なり、或いは文法ともいう」とも付け加えている⁽⁵³⁾。前述の通り、大槻など日本の文法学者は「文典」と「文法」を使い分けていたが、章士釗はそれらを無理に同義語に仕立てようとしていた。

次に、来裕恂『漢文典』(1906年4月)及び章士釗『中等国文典』(1907年4月)と相前後して出版された商務印書館編訳所編纂『中国文典』(1906年9月)について考えてみる。同書「凡例」によれば、日本児島献吉郎君の近著『漢文典』が体例簡明で、初心者には非常に便利なので、これを「節訳」して全書の基礎とし、その下に『馬氏文通』の解釈も列記、例文は商務印書館出版の国文教科書から取った、と言う⁽⁵⁴⁾。表2でも分かるように、日本人による漢文典としては、猪狩幸之助編・王克昌訳が1903年に杭州の東文学社から刊行され、児島献吉郎編も1905年に上海の科学書局から丁永鏘訳が出ていた。児島編は、中国の文法学界や教育界から、日本人による最新漢文典として、又その訳書は、『馬氏文通』以来の重大な出来事として迎えられたのであり、来裕恂の児島編に対する態度とは全く違っていたことが窺える。『中国文典』がそのような期待に応えるために企画・編纂されたことは間違いないが、それを機に児島編と『馬氏文通』との比較という課題を学界に投げかけたところは興味深い。ちなみに、児島は、『漢文典』を著すに当たって他の著作からの影響を受けないようにしていたと強調していたが、準備段階で涅氏『英文典』・大槻氏『広日本文典』・馬氏文通・猪狩氏『漢文典』を読んでいたことを明かしている。

上記来裕恂らの五文典と児島『漢文典』における品詞分類を比べてみると、表3のように、俞明謙『国文典講義』は来裕恂『漢文典』に、商務印書館編訳所編纂『中国文典』は児島献吉郎『漢文典』に従った明確な形跡が確認できる。又、章士釗『中等国文典』と戴克敦編纂『国文典』とは品詞分類はほぼ同じであるが、約半分で児島著と共通しており、継承関係存在の可能性を示している。それを確認するためのより精緻な分析は別稿に譲りたい。

表3 六文典における品詞分類

No.	文 典	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
①	来裕恂『漢文典』 (1906)	名字	代字	動字	静字	状字	介字		助字	歎字	聯字
②	師範講習社俞明謙 『国文典講義』(1918)	名字	代字	動字	静字	状字	介字		助字	歎字	聯字
③	児島献吉郎『漢文典』 (1902-1903)	名詞	代名詞	動詞	形容詞	副詞	前置詞	助動詞	転接詞	感応詞	歇尾詞
④	商務印書館編訳所編纂 『中国文典』(1906)	名詞	代名詞	動詞	形容詞	副詞	前置詞	助動詞	転接詞	感応詞	歇尾詞
⑤	章士釗『中等国文典』 (1907)	名詞	代名詞	動詞	形容詞	副詞	介詞	接続詞	助詞		
⑥	杭県戴克敦編纂 『国文典』(1912)	名詞	代名詞	動詞	形容詞	副詞	介詞	接続詞	助詞	感歎詞	

お わ り に

ヨーロッパ生まれの「grammar」が宣教師の布教道具だった時代においては、たとえ研究対象が中国語であっても、中国人にとっては余り意味がなかったであろう。宣教師による中国語文法研究書などは19世紀末にかなりの数に上っていたが⁽⁵⁵⁾、伝統的学問体系として「文学」がなお強固である中国では、人々の「grammar」に対する理解も興味も極めて薄かった。「grammar」の何たるかを理解し、それを学問として確立するには、伝統的「文学」理解を一旦崩し、そのかけらと西学の相応部分との新たな対応関係を立てなければならぬ。この準備作業は、清末中国では『馬氏文通』刊行の1898年になっても殆どなされなかったのに対し、蘭学を通じて西洋理解が深まった江戸末期の日本ではすでに一応完成し、そのシンボルとして、「literature」と「文学」、「grammar」と「文典」・「文法」との新しい対応関係が出来上がっていた。それを土台に品詞論を中心とする近代文法学への理解が進み、同時に日本近代文法学の構築が試みられた結果、明治22(1889)年に言海附「語法指南」でもって近代文法学が一応の確立を見、これを叩き台に明治末期には「山田文法」や「三矢文法」も形成されるに至った。

大槻文法の確立に至る過程においては、1869年に中国で作られた『文学書官話』が広く注目されていた。西洋文典に拠りながらもそれに拘らず、自分なりの視点や考えを持って対象言語の文法構築を試みようとするその姿勢が注解や訓点、意識などの形で学ばれ、それによって大槻文法の確立が促進された。そしてその確立を以て繁栄を迎えた日本近代文法学は、日本語文典はもちろん、東京大学の古典講習科設置や「文検」施行を背景に、

明治20年以降は中国語古語文典を主とする漢文典を多数生み出した。その一部と日清戦争後に留学生への教育用として作られた日本語文典は、翻訳されて中国にもたらされ、それを手本に更に中国語文典が作られた。日本に淵源があり、留学出身者の橋渡しによって中国に伝わったそれらの文典は、光緒新政の追い風を受けて流布・流行し、『馬氏文通』から20年余りにわたる中国語文法学の空白を埋めることとなった。

『文学書官話』が何時日本にもたらされたのかは不明であるが、大槻文彦による『支那文典』注解から猪狩幸之助編・王克昌訳『漢文典』の杭州での出版（1903年）までの約30年で、日中間の文法学交流は中国→日本→中国というワンサイクルが描かれたことになる。そして、このサイクルの後半からいわゆる「文典時代」が始まっている。すなわち、本文で言うところの「文典時代」は、『馬氏文通』から20年以上続いた中国語文法学の空白時代であるとともに、日清戦争後に留日学生によって日本より伝来した「文典」がその空白を埋める時代でもあったのだった。

この「文典時代」に続いたのは中国語の特徴に即した独自の理論の探究である。その始まりは中国近代文法学の濫觴と言われる陳承沢『国文法草創』の出版（1922年）だと言われているが、そうした探究の担い手がやはり日本留学出身者の陳承沢、楊樹達などであったことを考えれば、日本伝来の文典の影響は本文で指摘した以上に大きかったと思われる。かく見れば、中国近代文法学の発展を考察する場合、日中間文法学の交流及び日本文学からの影響を十分に考えなければならないのである。

註

- (1) 美国高第丕・清国張儒珍同著、日本金谷昭訓点『大清文典』青山清吉、1877年。大槻磐翁・大槻文彦解『支那文典』（乾・坤）大槻文彦、1877年（六角恒廣編『中国語教本類集成』第四集所収、不二出版、1994年）。この二書の成立や内容、特徴にかんしては、舒志田「『文学書官話』の成立及び日本への流布」（九州大学文学部国語学・国文学研究室『語文研究』85号、1998年6月）に詳しい。
- (2) 大槻は、「浙江福建広東広西雲南」を除いた北方で通用する「普通話」と考えたが、『支那文典』を考察した鳥井克之氏は、実は山東方言であることが判明した、との結論を下している。また、金谷は「今所施一従南音」と述べている。前掲大槻文彦解『支那文典』「例言」、乾、第二葉；前掲金谷昭訓点『大清文典』「例言」；鳥井克之『中国文法学説史』関西大学出版部、1995年、62頁。
- (3) 前掲大槻文彦解『支那文典』「例言」；前掲金谷昭訓点『大清文典』「例言」。
- (4) 『文学書官話』「原序」：「文学一書，原係講明話字之用法，西方諸国各有此，是文学書之由来久矣。……文学書之有益於中外国文人士，豈淺鮮哉。是以語雖淺近固陋，而意則融会貫通。閱此書者，誠能撰其大旨，究其節目，則於學問一道，未必無小補云」。『馬氏文通』「例

- 言」：「明於此，無不文從字順，而後進学格致数度，旁及輿図史乘，綽有余力，未及弱冠，已斐然有成矣」。又、『馬氏文通』「序」においては、編纂目的を次のような設問で示している。「士生今日而不讀書為文章則已，士生今日而讀書為文章，將發古人之所未發，而又与学者以易知易能，其道奚從哉？」。馬建忠『馬氏文通』（重印・第二刷）商務印書館（北京）、1998年。
- (5) 『論語』「先進第十一」：「子曰，從我於陳蔡者，皆不及門也。德行：顏淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓；言語：宰我、子貢；政事：冉有、季路；文学：子游、子夏」。孔子は「陳蔡之厄」で自分と行動を共にした者は未だにまともな職にありつけずにいると嘆き、門人から「德行」・「言語」・「政事」・「文学」で優れた者十名を挙げている。いわゆる「四科十哲」である。
- (6) 漢語大詞典編輯委員会等編『漢語大詞典』（第2版）「文学」漢語大詞典出版社、2001年。
- (7) 横井博が列举した「文学」の語義は次の通り。①学問、学芸、詩文に関する学術。② (literature) 情緒・思想を想像の力を借り、言語または文字によって表現した芸術作品。即ち詩歌・小説・物語・戯曲・評論・随筆など。文芸。③律令制で親王家に官給された学芸を教授する職員。④江戸時代に諸藩の儒官の称。⑤詩歌・戯曲・小説など文学作品を研究する学問や史学・社会学・哲学・心理学・宗教学など諸分科を含めた称。内⑤は『日本国語大辞典』による。佐藤喜代治編『語誌Ⅲできる～わんぱく』（講座日本語の語彙第11巻）明治書院、1983年、180-181頁。
- (8) 和田繁二郎「明治初期における『文学』の概念」『立命館大学人文科学研究紀要』第13号、1963年3月。
- (9) 「grammar」がヨーロッパから伝わってくるまでの中国での独自の「文法研究」に関しては、何群雄『中国語文法学事始——「馬氏文通」に至るまでの在華宣教師の著書を中心に』（以下『中国語文法学事始』と略す）三元社、2000年、21-22頁。
- (10) 惣郷正明・飛田良文編『明治のことば辞典』（再版）東京堂出版、1989年、512-513頁。
- (11) 初版は井上哲次郎・和田垣謙三ら編、東京大学三学部、1881年出版；再版は井上哲次郎他、改訂増補、東洋館、1884年出版；三版は井上哲次郎等、丸善、1912年出版。何れも国立国会図書館近代デジタルライブラリー（以下「近デジ」と略す）に所収。
- (12) 馮天瑜『新語探源——中西日文化互動與近代漢字術語生成』中華書局、2004年、350-353頁。
- (13) 鈴木修次「『文学』の訳語の誕生と日・中文学」古田敬一編『中国文学の比較文学的研究』汲古書院、1986年、327-336頁。明治22-23（1889-1891）年出版の『言海』における「文学」解釈は次の通り。「（一）書ヲ讀ミテ講究スル学芸、即チ經史詩文等ノ学。（武術ナドニ對ス）（二）又、語学、修辞学、論理学、史学、等ノ学ノ総称」。なお、『言海』に続いたのは『日本大辞書』（1893年）、『日本大辞典』（1896年）、『日本新辞林』（1897年）、『新式以呂波引節用辞典』（1905年）、『大辞典』（1912年）、『新式辞典』（1912年）である。前掲惣郷正明・飛田良文編『明治のことば辞典』（再版）512-514頁。
- (14) 例えば中根淑もその『日本小文典』「叙」において「余嚮ニ日本文典ヲ著し、吾ガ国ノ文法ヲ論ズ。……」と述べている。中根淑『日本小文典』（上下巻）森屋治兵衛、1876年。
- (15) 唐の張説「上東宮講学啓」：「幸以問安之暇，応務之余，引進文儒，詳觀文典，省略前載，討論得失」。商務印書館編集部等編『辞源』（第8刷）商務印書館、1998年、1358頁「文典」。ちなみに価値の高い文章集成という意味では清の李兆洛編『皇朝文典』があり、文章の規範（作文法）という意味では、董本祺『文典』（華夏出版社、2001年）がある。
- (16) 例えば「文典をまなぶことはむづかしきことのやうにいへど然らず世の人の常にいふ詞

おほくは文典にかなへり然れども文典をまなばざれば詞の規則を知らず。……」という論述の「文典」は、明らかにすべて「文法」の意味である。黒川真頼『皇国文典初学1・2』『序文』文淵書堂、1873年。また日本留学で影響を受けた章士釗も、「……律字以為詞，規詞以為句，編句以為文。夫講求此律字規詞編句之道者，厥惟文典。文典者，文之典則也，或曰文法」と言って、「文典」と「文法」を同義としている。章士釗『中学校師範学校用中等国文典』商務印書館、1917年。

- (17) 大槻文彦によれば、箕作阮甫により出版された『和蘭文典前編』（天保十三〔1842〕年）と『和蘭文典後編』（嘉永元〔1848〕年）が、文法書を文典ということになった端緒であるという。大槻文彦「箕作阮甫先生贈位奉告祭に於ける演説」呉秀三『箕作阮甫』大日本図書株式会社、1914年、5頁。この史料の存在をご教示くださった武上真理子氏に感謝する。
- (18) 前掲『漢語大詞典』「文法」。
- (19) 陳望道「“文法”“語法”名義的演變和我們對文法科学定名的建議」『文匯報』1960年11月25日（『陳望道語言學論文集』に所収、商務印書館、2009年）。
- (20) 前掲馮天瑜『新語探源——中西日文化互動與近代漢字術語生成』371頁。但し『名理探』のどの部分に出ているのかは明示されていない。
- (21)「文学一書，原係講明話字之用法，西方諸國各有此書，是文学書之由来久矣。『文学書官話』「原序」。
- (22) 1896年、梁啓超は編纂中の『馬氏文通』を次のように紹介している。「中国以文采名於天下，而教文法之書，乃無伝焉」、「西人於識字後，即有文法專書，若何聯數字而成句，若何綴數句而成筆，深淺先後，条理秩然。余所見者，馬眉叔近著中国文法書未成也」（梁啓超『變法通議』・「論幼学」『飲冰室合集』文集之一、中華書局、1989年、52頁）。なお、日本に渡った後の梁は、1902年に馬建忠の編纂作業に次のように再度言及している。「近世俞蔭甫樾為『古書疑義舉例』，稟高郵学，而分別部居之。而最近則馬眉叔建忠『文通』，亦凭籍高郵（眉叔著書時，余在上海，居相隣，往往有所商榷，知其取材於『經伝釈詞』、『古書疑義舉例』者独多），創前古未有之業。中国之有文典，自馬氏始」。（『論中国學術思想變遷之大勢』『飲冰室合集』文集之七、93頁）。更に20年代にも次のように述懐している。「眉叔是深通欧文的人。這部書（『馬氏文通』）是把王、俞之学融会貫通之後，倣欧人的文法書把語詞詳密分類組織而成的。著書的時候是光緒二十二年，他住在上海的寿昌里，和我比隣而居，每成一条，我便先睹為快。有時還承他虚心商榷，他那種研究精神，到今日想起来還給我很有力的鞭策。至於他創作的天才和這部書的價值，現在知道的人甚多，不用我贊美了」（『中国近三百年學術史』『飲冰室合集』專集之七十五、214頁）。
- (23)「是書本旨，專論句讀，而句讀集字所成者也」；「此書在泰西名為“葛郎瑪”。葛郎瑪者，音原希臘，訓曰句式，猶云学文之程式也」。『馬氏文通』「例言」。
- (24) 前掲陳望道「“文法”“語法”名義的演變和我們對文法科学定名的建議」は、章学誠の「文法」はそのまま受け継がれたかのような書き方をしており、これには姜望琪氏も疑義を挟まなかった。姜望琪「漢語“語法”的源流」『華文教学与研究』2010年第3期。
- (25) 佐藤亨が近世末で最も早いとして挙げた用例は、「本語は『アアント子ンデ。ウエイセ』ト云。即チ直説法ノ義ニシテ。事物ヲ直ニ教示説明スル所ノ文法ヲ云ナリ。（藤林普山・文化十二〔1815〕年『和蘭語法解』中）。佐藤亨『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』明治書院、2007年、743頁。
- (26)「兼て西洋文法に通曉候もの至稀に候へば誤訳少からず」（佐久間象山・嘉永三年三月、

- 老中阿部正弘宛「上書」)。前掲佐藤亨『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』744頁。
- (27) 山東功『明治前期日本文典の研究』和泉書院、2002年、114-116, 120-122頁。
- (28) 三浦叶『明治の漢学』汲古書院、1998年、316-318頁。
- (29) 徳田正信編『近代文法図説』明治書院、1983年、4頁。徳田は明治期全体を開明文法期としている。
- (30) 前掲山東功『明治前期日本文典の研究』101-103頁。
- (31) 「折衷文法」という用語については、福井久蔵『教育並に学術上より見たる日本文法史』第一篇第十四節、十五節の題名が「折衷派の文典」となっている(大日本図書、1907年)。大槻は『言海』編纂について次のように述べている。「数十部ノ語学書ヲ参照シ、仮名遣、語格ノ基本ニ至リテハ、契沖、真淵、宣長、春庭、義門等諸哲ノ規定ニ拠リテ、其他ニ推及シ、而シテ、西洋文法ノ位立ヲ取りテ、新タニ一部ノ文典ヲ編シテ、其規定ヲ本書ニ用ヰタリ」。大槻文彦『言海』「本書編纂ノ大意」(1884年12月)筑摩書房、2004年、第3刷(底本は1889年5月刊行の『言海』628刷〔1931年〕)19頁。
- (32) 内田慶一「《文学書官話》(1869)の語法論——19世紀漢語語法研究的の金字塔——」関西大学アジア文化交流センター『アジア文化交流研究』第3号、2008年3月。なお、張延俊は、『文学書官話』が大槻文法に与えた影響を指摘したほか、20世紀の中国と米国・欧州で展開された殆どすべての文法学理論にも影響を与えただろうとしているが、それは突飛な推測でしかないと思われる。張延俊「論《文学書官話》的影響」『殷都学刊』2011年第1期。ちなみに『文学書官話』の先行研究に、上記のほか次のものもある。実藤恵秀「支那語書誌学——支那文典と大清水典」『支那語雑誌』3巻6号、1941年；鱗沢彰夫「『支那文典』及び『大清水典』の原本——『文学書官話』について」『開篇』第3期、1987年；六角恒広「文学書官話のこと」『中国語学習余聞』同学社、1998年；張延俊・銭道静『《文学書官話》語法体系比較研究』崇文書局、2007年；前掲三浦叶『明治の漢学』第二部第八章「四、漢文法の研究」。
- (33) 前掲山東功『明治前期日本文典の研究』114-116, 120-122頁。
- (34) 前掲大槻文彦解『支那文典』「例言」。
- (35) 前掲金谷昭訓点『大清水典』「例言」及び「漢英対訳緊要語」。
- (36) 「本書ハマンダリアングラマー即文学書官話ヲ基礎トシテ編纂シタルモノニシテ敢テ自著ト云フニアラズ然レ共編者ノ意見ヲ加ヘタル所亦少ナシトセズ」。村上秀吉『支那文典』「例言」(通俗教育全書第53編)博文館、1893年。なお、三浦によれば、村上秀吉『支那文典』は大槻文彦解『支那文典』を基礎とし、多少著者の意見を加えてわかりやすく説明したものであるというのが、根拠が示されていない。村上自身はというと、「例言」で「官話」について「字辺付スル所ノ支那音ハ悉ク南音ニ従フ」といって、むしろ金谷昭による訓点本との関係を示唆している。前掲三浦叶『明治の漢学』319頁。
- (37) 鳥井克之「大槻文彦解『支那文典』について——『文学書官話』の和刻本——」『関西大学東西学術研究所創立三十周年記念論文集』関西大学出版社、1981年；同『中国文法説史』関西大学出版部、1995年、78-79頁。
- (38) 前掲舒志田「『文学書官話』の成立及び日本への流布」。
- (39) ただ、『文学書官話』との関係に関する指摘は何か根拠か、不明である。前掲三浦叶『明治の漢学』319-320頁。
- (40) 東京帝国大学の古典講習科設置に関しては、前掲福井久蔵『教育並に学術上より見たる日本文法史』188-191頁を参照。

- (41) 明治初期に広く利用されていた英文典に米人ピ子ヲ氏 (T. S. Pinneo) 著の *Primary Grammar of the English Grammar for Beginners* と *Primary Grammar of the English Language* があるが、『岡氏之支那文典』(明治20年)までに刊行された翻刻版、翻訳版などは次のものがある。『慶応義塾読本 ピ子ヲ氏原板英文典』(尚古堂、明治3年)；榎木寛則訳『挿訳英文典(ピ子ヲ氏)初編』(雄風館、明治5年)；『ピ子ヲ氏通俗英文典』(文泉堂、明治5年)；今津暑自校閲・清水房之助訳『ピ子ヲ氏文典独学字書』(土屋忠兵衛、明治16年)；渡辺五一郎直訳『ピ子ヲ氏原書英文典独案内』(東生亀次郎、明治16年)；玉井靖三郎訳『ピ子ヲ氏英文典独学』(伊藤誠之堂、明治19年)；萩原孫三郎訳『ピ子ヲ氏英文典独案内』(神戸甲子二郎、明治19年)；生駒蕃訳述『文法詳解ピ子ヲ氏英文典独案内』(積善館、明治19年)。以上は、近デジ(検索語：ピ子ヲ)による。
- (42) 前掲福井久蔵『教育並に学術上より見たる日本文法史』360-368頁。
- (43) 広池千九郎述『応用支那文典』早稲田大学出版部、1909年、4頁。調査の概要や結果については欠端実編『広池千九郎博士清国調査旅行資料集』(モラロジー研究所研究部、1978年)を参照。
- (44) 前掲広池千九郎述『応用支那文典』4-5頁。
- (45) 『文字発凡』は広智書局より出版された4巻2冊本で、光緒三十一年(1905)年の初版と翌年の再版が何れも中国国家図書館に所蔵されている。同書の中国現代修辞学史上における位置と著者龍志沢(字は伯純)については、霍四通『中国現代修辞学的建立：以陳望道修辞学発凡考釈为中心』(上海人民出版社、2012年)の「第三編 中国修辞学的建立(1905-1932)」第二章『文字発凡』作者考に詳しい。
- (46) 来裕恂(1873-1962)：浙江省杭州蕭山県の人、字は雨生、号は匏園。1890年に杭州西湖詒經精舎で俞樾に師事、「許鄭之学ニ頗ル通ズ」と言われる。1892年に宗文・紫陽の二書院で教授の帳を設ける。1899年より宗文義塾の教務を2年間担当後、求是書院で教職を務める。1903年、身の回りのものを質に入れ旅費を作って渡日、弘文学院師範科に入学して教育を学ぶ傍ら、日本の各種学校の教育を調査研究する。翌年に請われて横浜中華学校の教務に任じるも間もなく帰国。折しも光復会が発足、蔡元培に勧められて入会、辛亥革命後、蕭山県教育課長になる。1913年屈映光浙江省長の幕僚になるも間もなく辞す。1915年に蕭山県誌館分纂に任じ、『蕭山県誌』編纂に加わる。1919年に杭州甲種女子職業学堂で教鞭を執る。1923年に葫芦島航警学校に転ず。1927年、馬叙倫浙江省民政庁長の推薦で紹興県長となるが、6ヶ月で辞任。1934年上海大同大学国学教授となる。抗日戦争中、郷里に隠れて対日協力を拒否。戦後、旧友沈鴻烈に請われて浙江省政府諮議の名誉職を引き受けるが、実際は蕭山県誌館編纂職に専念していた。蕭山在線：<http://bbs.xsl63.net/read-htm-tid-448862.html>。
- (47) 戴克敦(1872-1925)：浙江省杭州の人、字は懋哉、清末に秀才に合格、杭州求是書院で教職を務めた後、商務印書館に入り、国文部編集者となる。1912年に陸費逵と共に中華書局を創設、董事・事務所所長を経て、1916年に編集長となり、その主導の下で多くの教科書が編纂出版された。中華書局：<http://icewent.com/zhbc/index.php?title=%E6%88%B4%E5%85%8B%E6%95%A6&oldid=23>。
- (48) 俞明謙は天津の出身で、光緒二十九(1903)年八月に清朝から日本の弘文速成師範に派遣された留学生。一行は20名で、嚴修と親しい徐蔚もその一人。帰国は翌三十(1904)年七月。『天津通志』(1)天津社会科学院出版社、1994年、141頁。
- (49) 「中国文法書、自馬氏文通外、作者尚少。此所詮釈精当、語語不苟、凡中文法而不能通西

文法者，絶不強為附会，洵属近今不可多得之書」。前掲章士釗『中学校師範学校用中等国文典』「序例」。同書は楊樹達『高等国文法』と共に『民国叢書』第四編54 語言・文字類に収録されている。

(50) 来裕恂『漢文典』「序」商務印書館、1932年、国難後第一版。

(51) 前掲来裕恂『漢文典』文章典卷一、1頁。

(52) 「齊宣王見孟子於雪宮——右所引句，共九字也。而自文法上視之，則孟子、齊宣王、雪宮皆名詞，見，動詞，於，前置介詞，名詞三，動詞一，前置介詞一，共五詞也」、「律字以為詞，規詞以為句，編句以為文。夫講求此律字規詞編句之道者，厥惟文典。文典者，文之典則也，或曰文法」。前掲章士釗『中学校師範学校用中等国文典』「第一章 総略」1-2頁。

(53) 前掲章士釗『中学校師範学校用中等国文典』「第一章 総略」2頁。

(54) 「日本兎島献吉〔郎〕君近著漢文典，体例簡明，頗便蒙学，茲特節訳，以為基礎，下列馬氏文通，並本館国文教科書句，以作參証。非敢掠美，亦使初学一目了然，索解極易焉爾」。商務印書館編訳所編纂『初級師範学校教科書中国文典』「凡例」光緒三十二年歲次丙午（1906）年。

(55) 何群雄の挙げた「少なくとも」24種類で最も早いのは1814年の Marshuman, Joshua: *Elements of Chinese Grammar*（中国言法）、直近では1883年の Gabelentz, Hans Georg Conon Von der : *Anfangsgründe der Chinesischen Grammatik mit Übungsstücken*。前掲何群雄『中国語文法学事始』85-87頁。